

運動公園周辺地区 区画整理だより

第58号



● 発行：千葉県流山区画整理事務所 ☎ 04-7150-4504



ごあいさつ



千葉県流山区画整理事務所

所長 土屋 文孝



向夏の候、皆様におかれましては益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本地区の土地区画整理事業に格別のご配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。

県の人事異動により当事務所の所長として着任いたしました土屋文孝と申します。これまでの県行政で培った経験を活かし、事務所職員一丸となって事業を推進してまいりますので、後藤前所長同様よろしくお願い申し上げます。

さて、今年度の事業ですが新川南流山線については、全線開通を目指しており、まず今年7月下旬を目途に加交差点部についてのクランクとなっている交差点形状の解消に向け整備を進め引き続き全線での完成を目指して整備を進めていきます。

また、芝崎市野谷線と野々下思井線の交差点の整備に向けた詳細設計の実施や、南流山名都借線の令和8年度の供用開始に向けての整備を進めるなど、引き続き主要幹線道路を中心に整備を行ってまいります。

なお、工事施工にあたりましては、地元の皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、引き続き流山市と連携し、事業の更なる推進を図って参りますので、ご理解とご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

<今年度の体制>

宜しく申し上げます（運動公園周辺地区担当者）

	管理移転課	換地課	工務課
所長 土屋 文孝	課長 秋山 博昭	課長 山口 弘達	課長 田口 寛之
次長 桐原 孝文	寺島 雄太 中藤麻里絵	美細津昭久 横尾 博和	中山 直樹 伊藤 将巳
次長 青柳 修司	田崎 愛佳 井田 惟	小此木啄哉 大六野貴希	北村 寛永 山形 豪介
	高橋 寛太 島根 永臣	國井洸太郎	黒沢 真 津下 力一
			西谷 茜 菊田 一磨
			常深 翔太

※下線は転入者

転出者 — お世話になりました —

所長	後藤 隆志	次長	石井 一宏	管理移転課長	田中 岳史	換地課長	小野 裕三
工務課長	宮川 雅一	換地課副主査	大野 泰治	換地課副主査	福村 宜大	工務課主査	成島 雄嗣
換地課主事	大上 悠介	管理移転課主事	高橋 佳瑞	管理移転課主事	吉政 築	管理移転課主事	横倉 駿平

業務支援（日本測地設計株式会社）の紹介

補償担当				換地担当			
阿部 清高	田中 毅	大塚 明	中野 久夫	高田 知弘	二方 正実	長戸真一郎	稲垣 典人
湯本 正	吉澤 賢吾	高橋 晴也					

土地区画整理審議会の開催

【第77回土地区画整理審議会】

開催日 令和7年2月20日(木) 14時
出席委員 14人

「第1号議案」では仮換地指定17件、仮換地指定の変更2件が原案のとおり承認され、「第2号議案」では、保留地新規設定1箇所が原案のとおり承認されました。

また、その他として「仮換地指定に係る施行者の専決処理について」と「今後の整備展開と令和6年度の工事状況について」の説明をしました。



事業説明会の開催

令和7年5月25日(日)に事業説明会を北部、南部の2回に分けて開催しました。事業区域内にお住いの地権者の皆様や近隣の方々を対象に、「事業の進捗状況について」、「今後の整備展開及び令和7年度整備予定について」の説明会を実施しました。

- 第1部 10:30~11:30 (27名参加)
三輪野山、市野谷自治会、加台、前平井、後平井、ウッドランドヒルズ流山、野々下第一、フラグメンツ、パークホームズ流山セントラルパーク自治会、(旧)古間木
- 第2部 13:30~14:30 (45名参加)
芝崎、中、思井自治会



【事業説明会の資料等はこちらからご覧いただけます】
<https://www.pref.chiba.lg.jp/cs-nagare-k/undou/undousetumeikai.html>

新川南流山線の道路工事について

新川南流山線については、今年7月を目途にクランクとなっている加交差点部の交差点形状の解消を目指し、道路築造に併せて水道及びガス等のインフラ整備も進めております。

また、全線の完成に向け、現在通行している区間についても道路の切替を行いながら工事等を進めてまいります。

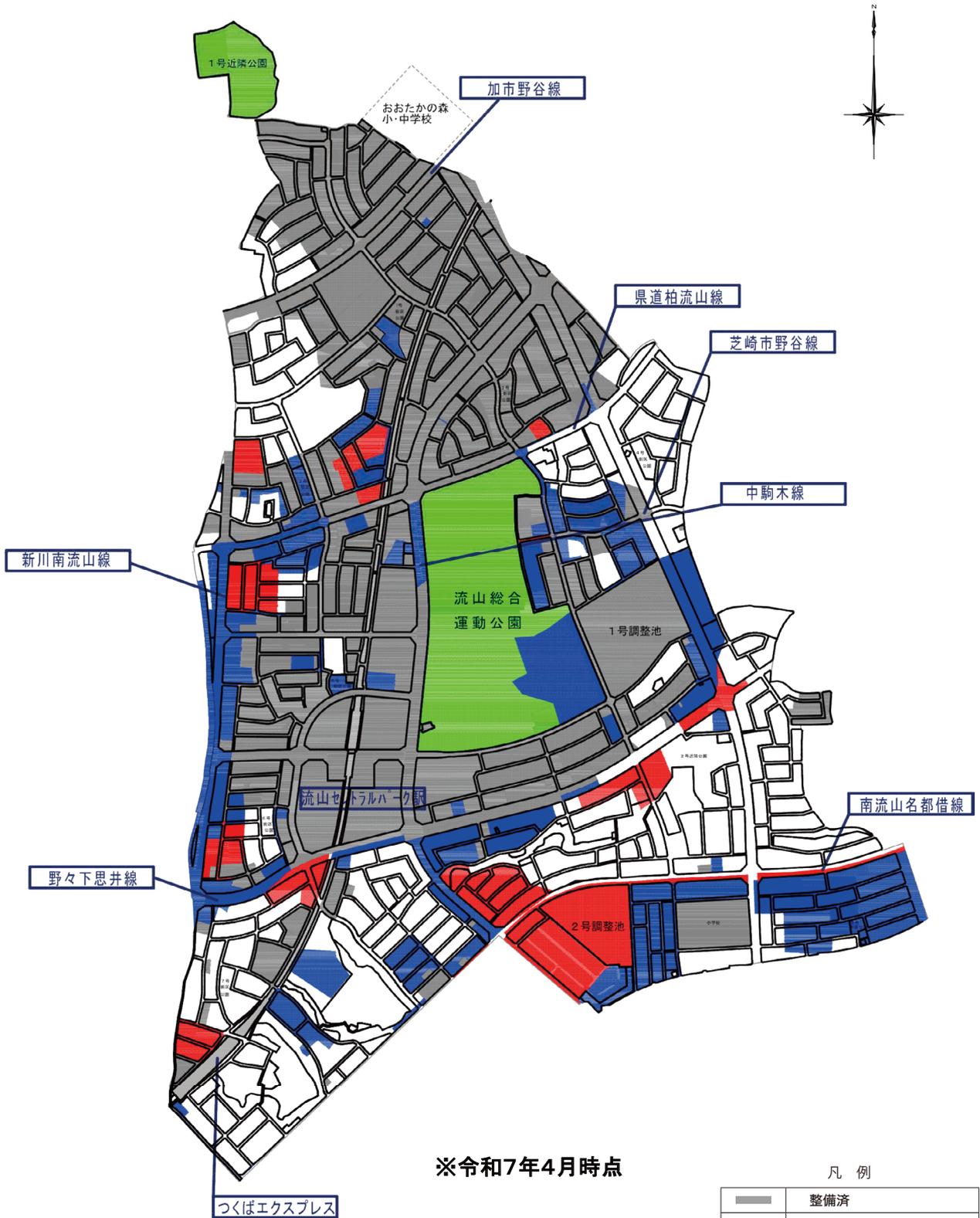
中交差点付近

加交差点付近

※写真はR7.4.25時点のものです。

流山都市計画事業 運動公園周辺地区一体型特定土地区画整理事業

令和7年度工事予定箇所



※令和7年4月時点

凡例

	整備済
	整備中
	令和7年度 整備着手予定

保留地販売に関する X・ホームページのご案内



運動公園周辺地区内の保留地のほか、千葉県の保留地に関する情報について、下記の千葉県のアカウントから発信していきますので、是非ご覧ください。

X アカウント：@chibaken_kouhou



従来通りホームページへの掲載も行っていますので、下記アドレス、または、QRコードからアクセスください。また、電話での問い合わせも承ります。

HP アドレス：https://www.chiba-horyuchi.jp/

保留地担当：04-7138-6360 平日 8:30～17:15まで

区画整理事業に係る各種手続きについて

建築行為等の制限

事業を円滑に進めるため、建築行為等の制限があります。土地区画整理事業の施行の障害となる恐れがある、建築物の新築、改築、増築、または移動の容易でない物件の設置、堆積あるいは切土、盛土等をする場合は、知事の許可（土地区画整理法第76条申請）が必要ですので「**行為許可申請書**」を提出してください。なお、申請に際しては事前にご相談くださるようお願いいたします。（問い合わせ先：換地課）

権利の変動届

地区内の土地について売買・相続等により所有権の移転をした場合は、土地登記簿謄本（写し）を添付して、「**権利変動届**」を提出してください。また、借地権等の権利に変動が生じた場合にも届出をしてください。（問い合わせ先：換地課）

仮換地証明書

仮換地証明書は、区画整理前の従前の土地が、仮換地指定によってどこの土地に仮換地されたかを証明するものです。建物の表示登記を行う場合や、金融機関からの融資を受ける際には、仮換地証明書が必要となります。申請には、「**仮換地証明願**」を提出してください。なお、発行には1週間程度かかりますので、あらかじめご了承ください。（問い合わせ先：換地課）

※「行為許可申請書」、「権利変動届」及び「仮換地証明願」は、千葉県ホームページ内の流山区画整理事務所のページ（下記参照）に掲載しています。

問い合わせ先

土地区画整理事業について、ご不明な点等がございましたら、お気軽にご相談ください。
※権利者以外の方からのお問い合わせについては、個人情報保護のため、委任状の提示をお願いしています。

千葉県流山区画整理事務所

〒270-0163 流山市南流山1丁目13番地

E-mail:nagareku04@mz.pref.chiba.lg.jp

TEL 管理移転課直通 04-7150-4502
換地課直通 -4504
工務課直通 -4508
保留地販売担当 04-7138-6360
FAX 04-7150-4506

土地区画整理事業についての説明は、

千葉県県土整備部

流山区画整理事務所

都市整備局市街地整備課

及び 流山市のホームページ

<https://www.pref.chiba.lg.jp/cs-nagare-k/index.html>

<https://www.pref.chiba.lg.jp/tosei/index.html>

<https://www.city.nagareyama.chiba.jp/life/1002263/1002274/index.html>

でもご覧いただけます。